



阿波

2010

3

No.58

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://www.city.awa.lg.jp> E-mail info@city.awa.lg.jp



犬猿の仲良し？

二匹でいれば ぽかぽか 幸せ

市場町大俣 板東 久夫さん宅

CONTENTS

特集 だまされないで!	1~4
ガンバレ! あわキッズ!・百歳・総務大臣感謝状	5
阿波市議会議員一般選挙	6
うちのお医者さん	7~8
暮らしのお知らせ	9~18
フォトニュース	19~20
図書館カレンダー	21~22
健康だより	23~24
広報クイズ・うちの子一番♪・編集室 ほか	裏表紙

だまされないで！

まだ被害者はでています

あなたを狙う振り込め詐欺

危

ないのは

「まだ振り込め詐欺にひっかかる人がおるん？
私は大丈夫。」と思っていること。

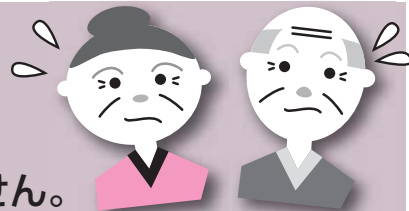
相手はだますプロです。時には集団で、時には不安
をあおり、時には良い気分にさせて、だまします。

まだまだ、被害者はたくさんいるのです。



りこめ詐欺とは

オレオレ詐欺に代表される悪質な犯罪です。
還付金詐欺や、架空請求詐欺などがあります。
高齢者が狙われやすく、被害者は後をたちません。



阿波市のトリです ウグイスさん 4コマ漫画 番外編

詐欺にあってしまったウグイスばあちゃんの巻

架空請求詐欺



かんぱ 還付金詐欺



オレオレ詐欺



せん。

記憶にない支払請求には応じてはいけま

あります。

電話をすると、だまされ、脅され、高額
の料金を請求されます。一度払えば、何回
も請求されたり、他からも電話やハガキが
来るようになります。この架空請求詐欺は、
年齢や性別などに関係なく、被害の報告が
あります。

架空請求詐欺です！電話をしてはいけません

くることはありません。

ATM操作で、お金が戻って

みなどを行う装置です。

の払い出し、預け入れ、振り込

金などの払い出し、預け入れ、振り込

ことです。

現金自動預け入れ支払い機

ATMとは

送ることはできません。

エクスパックでお金や信書を

250枚程度入ります。

く、A4サイズの普通紙なら

郵便局の窓口へ行く必要もな

ともできる便利な専用封筒です。

郵便局の窓口へ行く必要もな

でき、品物を入れ、郵便局の窓

口だけでなくポストに入れるこ

エクスパック（EXPACK）とは

徳島県と阿波市の振り込め詐欺被害状況

平成 19 年 被害金額合計	約 1 億 4100 万円	被害件数	93 件
(内訳) オレオレ詐欺	約 7100 万円	被害件数	20 件
架空請求詐欺	約 3400 万円	被害件数	24 件
融資保証金詐欺	約 2800 万円	被害件数	39 件
還付金詐欺	約 800 万円	被害件数	10 件

(阿波警察署管内ではオレオレ詐欺、融資保証金詐欺)

平成 20 年 被害金額合計	約 1 億 1300 万円	被害件数	103 件
(内訳) オレオレ詐欺	約 3300 万円	被害件数	13 件
架空請求詐欺	約 3100 万円	被害件数	29 件
融資保証金詐欺	約 2400 万円	被害件数	37 件
還付金詐欺	約 2500 万円	被害件数	24 件

(阿波警察署管内では融資保証金詐欺)

平成 21 年 被害金額合計	約 5600 万円	被害件数	59 件
(内訳) オレオレ詐欺	約 1800 万円	被害件数	10 件
架空請求詐欺	約 1800 万円	被害件数	22 件
融資保証金詐欺	約 1300 万円	被害件数	17 件
還付金詐欺	約 800 万円	被害件数	10 件

(阿波警察署管内ではオレオレ詐欺、融資保証金詐欺)

昨年、徳島県警が把握した振り込め詐欺事件は59件で一昨年より42・7%減りました。被害額も約半分に減っています。しかし、昨年の被害額は約5600万円です。徳島県だけで、これだけの大金が詐欺にあっているのです。

大金
あいや
じゃな
い



会社経営者や、
事業主の方も
ご注意ください！

融資保証金詐欺



振り込まずに

9110
(警察相談窓口)

Tel 0883-36-7110 まで



「安い金利で融資するため、前もって保証金が必要です。保証金は後日返金します。」などとだます詐欺です。金融機関が融資前にお金を振り込むことはありません。しかし、残念ながら阿波市でも、被害にあってしまった方がいらっしゃいます。

つまり、会社経営者や、事業主の方までがだまされるほど、巧妙にだます詐欺のプロがいるのです。

こんなキーワードに注意！！

- ★ 社会保険事務所、税務署、市役所など公的な機関の職員を名乗る。
- ★ 医療費、年金、税金などの還付があると言う。
- ★ 携帯電話を持って、ATMコーナーで手続きしてくださいと言う。
- ★ 今日の○時までに急いで手続きをしてください、と急がせる。
- ★ 不安をあまり、冷静にさせない。

お金を振り込んでしまったら、取り返すことはほとんど不可能です。少しでも不安を感じたら、信用できる人に相談してください。金融機関や周りの人の話を落ち着いて聞いてください。



被害にあっても、相談する相手がいなかったり、相談することを恥ずかしく思ったりして、結局、誰にも相談しない、というケースがあります。また、だまされていることに気づいていない場合もあります。家族やご近所の人の様子が急に変わった時など、周りの方は気をつけてあげてください。



おかしいと思ったら
すぐ連絡！！

電話番号

または 阿波警察署

油断大敵！

振り込め詐欺の被害者は、啓発活動の成果などで毎年減ってはいます。しかし、あの手この手の巧妙な手段で、被害にあう人は後をたちません。

振り込め詐欺の被害者は高齢者の方が多くなっています。阿波警察署や阿波市老人クラブ連合会では、講演会やキャンペーンを通じて、被害の未然防止に努力しています。

年金受給日を中心に、ATM警戒も実施しています。金融機関やコンビニ、ATM装置場所などで警察官に会ったら、気軽に声をかけてください。



この幸せを守るために・・・被害者0を目指しましょう

MOA美術館 全国児童作品展入選



市場小学校1年
妹尾 和奏さん

第21回「MOA美術館全国児童作品展」で、市場小学校の妹尾和奏さんが全国入選しました。この作品展の応募総数は約40万作品です。

妹尾さんの作品は、昨年10月に阿波市で開催された美術展で第1位の「MOA美術館奨励賞」を受賞し、代表として全国展へ出品されていました。

妹尾さんは絵を描くことが大好きで、数々の大会で受賞しています。特に動物を描くのが好きで、愛犬のランや、友達の家の猫などの愛らしい姿をもっと描きたいと話してくれました。

あわキッズ!

2009年「暮らしの緑化推進 絵画コンクール」 県知事賞



市場中学校3年
原田 千春さん

徳島県・県教育委員会主催の2009年「暮らしの緑化推進絵画コンクール」で、市場中学校3年の原田千春さんが県知事賞を受賞しました。

原田さんは草花が好きなお母さんの影響で、小さな頃から植物が好きだそうです。今回描いたのは、「自然な感じの庭の風景」。将来はガーデニングを趣味にしたいという原田さんの、理想の庭です。原田さんは、このような大きな受賞は初めてで、両親が喜んでくれたのが嬉しい、と話してくれました。

総務大臣感謝状受賞



土成町土成
阿部 健二さん

阿波市選挙管理委員会委員長を務められた阿部健二さんが、総務大臣から感謝状を贈られました。阿部さんは約12年間、委員、委員長として選挙の管理、執行に精励されました。合併時には、投票所の設置や事務など、阿波市として統一するのに苦労されたそうです。阿部さんは、「委員さんや職員に助けられ、どの選挙もミスなく厳正、厳粛に執行されました。ありがたいことです。世の中を動かすのは、皆さんの一票です。住み良い阿波市を、市民の一票でつくりましょう。」と話されました。

おめでとうございます 百歳



むら せ たけ お
村瀬 武雄さん
市場町香美
明治22年1月20日生まれ

1月20日に百歳を迎えられた村瀬さんは、盆栽とジャイアンツと動物が好きで、料理上手です。若い頃から早寝早起きで、家族のための朝食も作るというマイホームパパ。3人の子どものうち、男の子は二人ともお父さんの影響で、野球部員だったそうです。

農業に従事しながら、メジロを飼ったり、竹炭を作ったりと、趣味も楽しみました。村瀬さんの長生きの秘訣は、規則正しい生活と、何でも美味しく食べることで、だそうです。

阿波市議会議員一般選挙のお知らせ

投票日 **3月28日（日）**

大事な投票、忘れずに！



【選挙の期日】

- ◆告示日 平成22年3月21日（日）
- ◆投票日 平成22年3月28日（日）
- ◆投票時間 午前7時～午後8時

【投票所】

投票区	投票所
第1投票区	一条小学校体育館
第2投票区	吉野スポーツセンター
第3投票区	柿原小学校体育館
第4投票区	土成小学校体育館
第5投票区	土成農業者トレーニングセンター多目的実習室
第6投票区	御所小学校体育館
第7投票区	八幡小学校体育館
第8投票区	市場コミュニティセンター
第9投票区	市場ふれあいセンター（※）
第10投票区	大俣小学校体育館
第11投票区	市場日開谷体育館
第12投票区	阿波勝命サブセンター
第13投票区	阿波久勝公民館
第14投票区	伊沢小学校体育館
第15投票区	阿波体育館
第16投票区	阿波林公民館
第17投票区	馬場会堂

※第9投票区の投票所は、従来の投票場所になっていますのでご注意ください。

※投票に行かれる際は、3月23日発送予定の「投票所入場券」で投票所等ご確認のうえ、お間違えの無いようご注意ください。

（22日が振替休日により、発送が遅くなりますが御了承ください。）

【投票できる方】

選挙人名簿に登録されている人です。

- ◆日本国民であること。
- ◆年齢は、選挙当日満20歳以上の人。（平成22年3月29日以前に生まれた人）
- ◆転入者は、平成21年12月20日までに転入届を出した人で、引き続き阿波市内に住所があり、阿波市の住民基本台帳に記載されている人。

【立候補予定者の方へ】

- ◆立候補届出書類等の事前審査
日 時 平成22年3月10日（水）～11日（木） 午前9時～午後4時
場 所 阿波市役所1階 市民相談室
※届出書類に不備な点があれば届け出が受理できませんので、正規の届け出をする前に、必ず事前審査を受けてください。
- ◆立候補届出
日 時 平成22年3月21日（日） 午前8時30分～午後5時
場 所 阿波市役所2階 大会議室

【期日前投票】

投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などで、投票所に行くことができないと見込まれる方は次のとおり期日前投票ができます。

- ◆期 間 平成22年3月22日（月）～3月27日（土）
- 時 間 午前8時30分～午後8時
- ◆場 所

期日前投票所の設置場所	選挙人の範囲
阿波農村環境改善センター （阿波市役所北側）	市場町の有権者
	阿波町の有権者
土成コミュニティセンター （土成支所西側）	吉野町の有権者
	土成町の有権者

※投票所入場券が届いていましたらご持参ください。
なお、投票所入場券が届いていない場合や紛失しても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

【不在者投票及び郵便投票】

- ◆不在者投票施設に指定されている病院などに入院、入所中の方は、その施設で不在者投票をすることができます。希望される方は、施設職員に申し出てください。
- ◆身体に重度の障害がある方や介護保険上の要介護者で郵便等投票証明書の交付を受けられている方は、郵便投票ができます。

【開票】

- ◆開 票 日 平成22年3月28日（日）
- ◆開票時間 午後9時15分から
- ◆開票場所 阿波農村環境改善センター 多目的ホール

お問い合わせは、阿波市選挙管理委員会事務局（阿波） TEL0883-35-7874



出会いの春。はじまりの春。
何かいいことがありそうな予感。
なのに・・・

「目かゆい かゆい」
で、イライラですか？

「涙ぐみ 鼻水タラタラ」
で、顔面、滝ですか？

「くしゃみ・ハナツマリ」
で、息も話もウンザリですか？

はつきり言って

「春なんか嫌いだー」
で・・・か・・・？

もったいないっつ!!

今年は、「花粉症」と上手にお付き合いをしてみませんか。

まず、どうして木や草の花粉で症状がでるのか、そのメカニズムを想像してみよう。目や鼻には、花粉が座りたくなるようなイスがたくさんあるのです。そのイスに花粉が座ると、かゆみや鼻水など「症状スィッチ」が入ってしまい「花粉症」を発症してしまうのです。

では、「春」を楽しむためには（症

状を軽減するためには）どうすればいいのでしょうか。

1. 花粉から身体を守る。
2. 花粉がイスに座れないように、前もってイスには薬を座らせておく。
3. 一度入ってしまった「症状スィッチ」は、早く元の状態（切）に戻すの3つの方法があります。

では具体的に、まず1つ目は、花粉が大量に飛び風の強い日や、天気の良い日は、なるべく外出を控える。外出時にはマスク、眼鏡、帽子、コート、手袋などを使用し、花粉に暴露されないようにする。家に花粉を持ち込まないように、入る前には衣服表面を祓って付着した花粉を落とすから入る。帰宅後はうがい・手洗いを。洗濯物・布団は室内に干す。窓は開けず、可能なら花粉の除去ができる空気清浄機を使用する。

また、ドライアイがあると目の表面に花粉がくっついて残りやすいので、ドライアイを治療し、眼表面の洗浄効果を高める。コンタクトレンズは、1日使い捨てタイプを使用し、帰宅後すぐに外して、付着した花粉ごと捨てる。

2つ目は、早めから抗アレルギー剤の点眼・内服・点鼻薬を使用し、ほとんどのイスを占領させ、花粉に座る場所を与えない。できれば本格的に症状が出る2週間前からの使用がオススメ。副作用は心配ない。

3つ目は、症状が強い時にステロイドなど消炎剤の点眼・内服・点鼻薬を、2と一緒に使用し、より早く症状を改善する。

言うまでもありませんが、体力や抵抗力をつけておくことは大事です。バランスの良い食生活を心がけ、過度のお酒やたばこ・不規則な生活・睡眠不足には気をつける必要があります。

さあ、「春」は今からです！

あきらめないで、早めの受診。

そして、涙と鼻水クンにさよならして、暖かい太陽のもと、色鮮やかな緑・可憐な花々を楽しみながら、気分もウキウキ。

松本眼科スタッフと楽しい春を過ごしましょう。



阿波市国保からのお知らせ

○平成22年度の国民健康保険被保険者証について

4月1日から使う国民健康保険被保険者証（保険証）を、今月下旬に世帯主あてに発送します。郵送方法は「簡易書留」で、配達時に受け取りの署名または認印が必要です。また、4月に入ってもお手元に届かない場合は、国保医療課（阿波）までお問い合わせください。

○高齢受給者証をお持ちの方へ

70～74歳の方の医療機関での窓口負担について、1割から2割への引き上げが平成22年度も凍結されることになりました。（ただし、現役並み所得がある3割負担の方や、長寿医療制度の加入者は除く）

それに伴い、現在交付している高齢受給者証の記載事項が変わるため、新しい高齢受給者証を交付します。対象となる方には、3月下旬に保険証といっしょに郵送しますので、4月に入って医療機関にかかるときは、必ず保険証に高齢受給者証を添えて窓口に見せてください。

【問い合わせ先】

国保医療課（阿波）国保担当

TEL08983-351-7805

お元気ですか？訪問看護ステーション あわです。今回は、訪問看護ステーションの一日をダイジェストでご紹介します！！



8:30 ~



訪問看護ステーションにて、訪問看護師全員でミーティング。当日訪問する利用者様、持参するものなどの確認を行います。



9:00 ~



持参物や処置用具など、各自確認後順次出発します。さあ、今日も一日がんばります！！

利用者様宅へ
GO!!



12:00 ~



利用者様宅から戻ると、昼食・休憩をとります（この時間を利用してカンファレンスも行います）。他事業所様から利用者様に関する相談の電話が多い時間帯でもあります。



13:00 ~



利用者様宅にて、清拭や入浴介助・注射・処置などを行うと共に、利用者様と直接触れ合うことで利用者様の状態等を確認しています。



… その他 …



訪問診療

病院へ受診されるのが困難な利用者様へ、阿波病院や地域開業医の先生方と連携しながら訪問診療にも対応しています。



理学療法士による
訪問看護

在宅でリハビリを希望されている利用者様に理学療法士が訪問し、訓練を行っています。

最後に…

ステーションへ帰ると、各利用者様の状態や、行った処置内容などを記録します。病状に変化が見られたり、何か問題が見られた利用者様について、スタッフ間で話し合う時間をもったり、主治医への報告、ご家族様やケアマネージャーをはじめ各関係機関様への連絡調整を行ったりします。

毎日新たな問題が発生し、それに対応していくのが訪問看護ステーションです。利用者様や介護するご家族様の為に、私たちが少しでも手助けになればと思い、日々頑張っています!!!



訪問看護ステーションあわ 三木 和美

長寿医療制度の保険料のお支払方法をお知らせします

長寿医療制度の保険料を年金からの天引きで支払われている方の場合、その支払い方法は以下の2通りの方法からお選びいただけます。

- ①「年金」からのお支払い …… **特にお手続きいただく必要はありません。**
②「口座振替」でのお支払い …… 口座振替に変更をされたい方は、国保医療課（阿波）または、各支所地域課にてお手続きください。

申し込みに必要なもの

- ①後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書（国保医療課（阿波）または各支所地域へ提出）
②後期高齢者医療保険料預金口座振替依頼書（金融機関へ提出）
（口座振替依頼書は、市内各金融機関及び国保医療課（阿波）と、各支所地域課にあります。）

（注 意）

- ・申し込みは随時受け付けいたしますが、申し込み日より次の年金からの特別徴収の中止が間に合わない場合があります。
- ・世帯主または配偶者等の口座からのお支払いに変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより世帯全体の所得税額や住民税額が少なくなる場合があります。
- ・これまでの納付状況から、口座振替への変更が認められない場合があります。

【問い合わせ先】国保医療課（阿波）長寿医療担当 Tel 0883-35-7805

阿波市新庁舎建設市民懇話会から報告書が提出

阿波市新庁舎建設市民懇話会（会長 玉有 繁 徳島文理大学総合政策学部教授）から検討結果報告書が2月10日、野崎市長に提出されました。

新庁舎建設市民懇話会は、新庁舎の建設を検討するにあたり、市民の皆様からのご意見をいただくため、学識経験者、市内関係団体及び市民の公募者18名で構成し、昨年6月に設置されました。



（報告書提出の様子）

懇話会は、これまで7回開催され、活発な議論のもと、会議を通して出された意見や提言を報告書としてまとめ、この度、会を代表して玉有会長及び金山副会長より「新庁舎建設の検討にあたって、十分尊重し反映してほしい。」と野崎市長に報告書が渡されました。

報告書は、「新庁舎の基本的なあり方」、「新庁舎に取り入れるべき機能」、「新庁舎の機能構成イメージ」、「その他の意見」の四つの提言内容で構成されています。

今後、提言内容を含め総合的に判断しながら「庁舎建設基本計画」が作られることになります。

報告書で示された「新庁舎の基本的なあり方」に関する提言内容の骨子は、次のとおりです。

○市民や来庁者にとって利便性の高い庁舎

- ①新庁舎は、高齢者や障害のある方はもとより、だれに対しても便利でわかりやすく、使いやすい庁舎とする。
- ②ワンストップの窓口サービス機能、プライバシー保護に配慮した相談スペース、情報通信技術を活用した情報提供機能など、市民、来庁者の立場に立った庁舎づくりを目指す。
- ③支所に市民サービスの窓口機能を確保するなど、庁舎統合に伴う市民の利便性が低下しないように十分配慮する。

○市民に開かれた庁舎

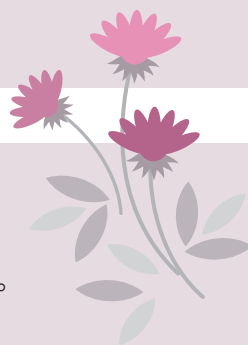
- ①市庁舎を利用するさまざまな人々が交流し、情報交換を行える庁舎とする。
- ②市民活動の支援や、市民と市職員が協働できるスペースを備えた市民に開かれた庁舎とする。

○防災拠点としての庁舎

- ①災害に強く、防災拠点として迅速に機能できる庁舎とする。
- ②災害時の利用において、柔軟に対応できる庁舎とする。
- ③災害時に適切な情報の収集、発信ができる庁舎とする。

○その他

- ①地域性への配慮
・阿波市の気候・風土、歴史・文化に根ざし、市民が親しみと愛着をもてる庁舎とする。
- ②環境への配慮
・省資源・省エネルギーの庁舎の実現を図るとともに、周辺環境に配慮した庁舎とする。
- ③経済性への配慮
・維持管理のしやすさ等、経済性に配慮した庁舎とする。
- ④将来的な行政需要への対応
・高機能で将来的な行政需要の変動にも柔軟に対応できる庁舎とする。



報告書の詳細な内容については、阿波市役所企画課・各支所地域課窓口及び阿波市ホームページでご覧いただけます。

※第6回及び第7回市民懇話会の経過報告

1月25日、第6回の阿波市新庁舎建設市民懇話会が土成コミュニティセンターで開催され、検討テーマである「機能構成イメージ」や「報告書素案」について、活発なご意見、ご提言を頂きました。

また、2月8日には、第7回阿波市新庁舎建設市民懇話会が阿波市役所で開催され、これまでの懇話会での提言内容をまとめた「報告書(案)」の最終協議を行い、了承されました。

～ 阿波市地域包括支援センターです ～

成年後見制度をご存じですか？

このようなことに当てはまることはありませんか？

- 「このままにしておく危険ですよ」と高額な住宅リフォーム契約をさせられた。
 - 「健康にいいから」と寝具や浄水器、健康器具を売りつけられた。
 - 「振り込め詐欺」にあった。
 - 介護保険などのサービスを利用するときに内容がわからないまま契約した。
 - 不動産の処分・遺産分割をする際に十分、意思表示できないまま不利益をこうむった。
- などの被害にあう高齢者が増えています。

特に、ひとり暮らしで周囲に相談できる人がいない人、認知症で判断力が十分でない人がターゲットにされるケースが増えています。

このような、認知症高齢者などの判断能力が十分でない人の権利や財産を守り、悪質商法などの被害にあわないようにするために「成年後見制度」があります。

成年後見制度とは・・・

内 容

- 財産管理（預貯金の管理・不動産などの処分・遺産分割などの財産に関する助言や支援）
 - 身上監護（介護・福祉サービスの利用や施設への入退所の契約、費用の支払い、日常生活上の契約などの支援）
- について、本人の判断能力の程度に応じて家庭裁判所に選定された後見人などがサポートする制度です。

利用のしかた

本人・配偶者・四親等内の親族・任意後見人者が家庭裁判所に申し立てします。

詳しい内容につきましては、阿波市地域包括支援センター（市場）までご連絡ください。

☆ 講演会のお知らせ ☆

- 日 時 平成 22 年 3 月 10 日（水） 午後 1 時 30 分から
場 所 市場コミュニティセンター
演 題 身体の健康はお口から ～噛むこと、飲み込むことの大切さ～
講 師 安田歯科医院長 安田 勝裕 先生（講 演）
在宅歯科衛生士 伊井由美子 先生（実技指導）
対象者 65歳以上の方



参加希望の方は、3/5（金）までに電話でお申し込みください。

【問い合わせ先】 阿波市地域包括支援センター（市場）
電話（0883）36－6543 FAX（0883）26－6054

農政課からのお知らせです

●農用地を宅地や雑種地等に変更を予定されている方へ

農業振興地域内の農用地を宅地・雑種地等に変更する場合、申請受付期間は4月と10月の年2回です。また、変更手続きが終了するまでに半年あまりの期間が必要となりますので、計画のある方は早めに農政課(阿波)まで申請してください。

なお、条件によっては申請が認められない場合もあります。あらかじめご相談ください。

申請用紙は農政課(阿波)にあります。

●申請に必要なもの

- ①印鑑
- ②申請地の全部事項証明書(謄本)および公図
- ③申請地の位置図
- ④その他添付すべき書類



●緑の募金募集にご協力ください

平成22年度緑の募金募集に、ご協力をお願いします。

「緑の募金」は平成7年に制定された「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、皆様の自発的協力により集められる寄付金です。緑の募金は、地球温暖化防止・地球環境緑化などに参加できる、身近なボランティア活動です。皆様の自治会・職場などを通じて募金をお願いしています。ご協力をお願いいたします。

●春の募金実施期間●

3月1日から5月31日

●秋の募金実施期間●

9月1日から10月31日

この募金の還元金は、市内の小・中学校の環境教育、緑化事業や、地域の公園等の緑化活動等に活用させていただきます。

●昨年度の阿波市募金実績は

家庭募金	……	2,145,100円
街頭募金	………	2,993円
職場募金	………	204,455円
企業募金	………	61,114円
学校募金	………	206,641円
合 計	……	2,620,303円

ご協力、大変ありがとうございました。

【問い合わせ先】

農政課（阿波）

TEL0883-35-4113

ご注意ください!

火災警報器の給付申請締め切り日

広報阿波1月号及び文字放送でお知らせしました対象世帯の方で、火災警報機器の設置を希望される方は、最寄りの市民課(阿波)、社会福祉課(市場)、土成・吉野支所各地域課まで **平成22年3月10日(水)までに** お申し込みください。

【問い合わせ先】

社会福祉課（市場）

TEL0883-36-6811

戸別所得補償モデル対策が

4月から

スタートします

自給率向上

シンプルな助成体系

1. 自給率向上事業（水田利活用自給力向上事業）

水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家・集落営農の皆さんに、主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援を行います。

これまで需給調整に参加してこなかった生産者が参加しやすくなるよう、米の生産数量目標の達成に関わらず助成対象とします。

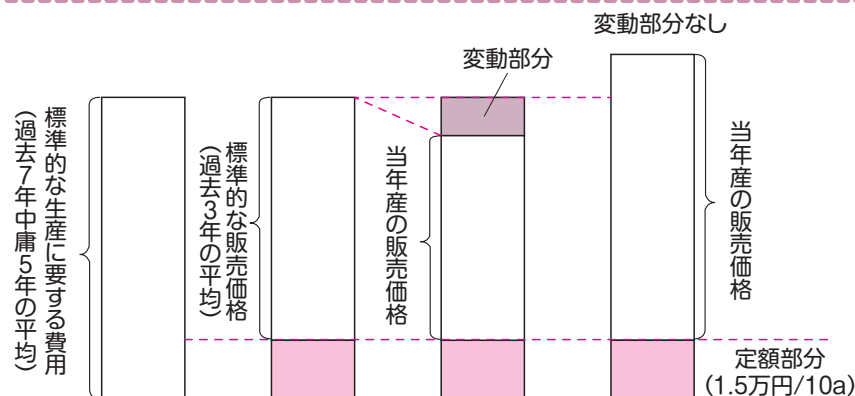
作物	単価(10アール当たり)
麦、大豆、飼料作物 水田経営所得安定対策の単価(全国平均)	3.5万円 小麦(田) 4.0万円 大豆(田) 2.7万円
新規需要米 (米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲)	8.0万円
そば、なたね、加工用米	2.0万円
その他作物(都道府県単位で単価を設定します)	1.0万円
二毛作助成 (主食用米と戦略作物または戦略作物同士の組み合わせ)	1.5万円

※戦略作物：麦、大豆、飼料作物、米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲、そば、なたね、加工用米

この2つのグループは、これまでに比べて交付単価が減少する地域においても継続して作物を生産できるよう交付単価の調整を行います。

2. 米のモデル事業(米戸別所得補償モデル事業)

自給率向上に向けた環境整備を図るために、米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農の皆さんに対して、主食用米の作付面積10アール当たり1.5万円を定額交付します。米の価格が下落した場合には追加の補てんも行います。



交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分として一律10アールを差し引いた面積とします。

お問い合わせ先

中国四国農政局徳島農政事務所

●農政推進課 TEL088-622-6132

●地域第一課 TEL0884-22-0328

●計画課 TEL088-622-6133

●地域第二課 TEL0883-25-3131

医療と介護の両方を利用している世帯の負担を軽減する制度が始まりました

高額医療・高額介護合算制度とは？

基準日（7月31日）における世帯内の同一医療保険加入者が、8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、定められた負担限度額を超えた場合、その超えた金額を申請により支給する制度です。この申請は、7月末現在に加入している医療保険（国民健康保険・社会保険等）・介護保険の窓口へ提出していただきます。

● 申請手続きについて

市国民健康保険および長寿（後期高齢者）医療制度の支給対象となる被保険者には、お知らせをしています。お知らせが届いている場合は、国保医療課（阿波）または、各支所地域課に申請をしてください。

平成20年4月から平成21年7月末までの間に、阿波市に転入した人や阿波市から転出した人、加入する医療保険が変わられた人などは、申請手続きのお知らせができない場合があります。下記の計算方法を参考にして支給対象者であるかご確認ください、具体的な手続きやご不明な点については、お問い合わせください。

（他の医療保険に加入している人は、介護保険課（市場）で介護保険の自己負担額証明書の交付を受け、加入している医療保険の窓口へ自己負担額証明書を添えて、申請してください。）

制度開始となる今年度は、次のように支給額を計算します。

・同一の医療保険の世帯内で

①平成20年4月から平成21年7月末までに支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が次の表の経過措置欄の自己負担額＜（ ）内の額＞を超える場合、その超えた額。

②平成20年8月から平成21年7月末までに支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が自己負担額を超える場合、その超えた額。

この①と②の額を比較して、大きい額が支給額となります。

所得区分		長寿(後期高齢者)医療制度 +介護保険	社会保険または国民健康保険 (70～74歳の方)+介護保険	社会保険または国民健康保険 (70歳未満の方)+介護保険
上位所得者※ ¹ (現役並所得者)		67万円(89万円)		126万円 (168万円)
一般		56万円(75万円)		67万円(89万円)
低所得者 (市民税非課税)	Ⅱ※ ²	31万円(41万円)		34万円(45万円)
	Ⅰ※ ³	19万円(25万円)		

※1 上位所得者：医療保険加入者の基礎控除後の総所得額金額等が600万円以上の世帯。

現役並所得者：住民課税標準額が145万円以上の医療保険加入者で70～74歳の方または長寿（後期高齢者）医療の方（ただし、収入の合計が、該当者2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分となります。）

※2 区分Ⅱ：世帯の全員が住民税非課税である世帯に属する人。

※3 区分Ⅰ：世帯の全員が住民税非課税であり、各種収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する人（収入が年金のみの場合は、年金収入80万円以下の人）または老齢福祉年金受給者。

※ 自己負担額とは、高額療養費、高額介護サービス費の支給額を除いた額です。

※ 医療保険または介護保険の自己負担額のどちらかが0円の場合は支給対象となりません。

※ 自己負担限度額を超える額が500円未満の場合は、支給対象となりません。

【問い合わせ先】

国保医療課(阿波) Tel0883-35-7805 【国民健康保険・長寿(後期高齢者)医療制度について】

介護保険課(市場) Tel0883-36-6814 【介護保険について】

徳島県後期高齢者医療広域連合 Tel088-677-3666 【長寿(後期高齢者)医療制度について】

平成22年4月から肝臓機能障害による 身体障害者手帳が交付されます。

対象者

- 認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
- 肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

手続き

申請書、診断書（市役所各窓口設置）、写真（たて4cm×横3cm）を社会福祉課（市場）または、市民課（阿波）及び 地域課（土成・吉野）窓口提出してください。

【認定基準】

主として肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類によって判定します。3カ月以上グレードCに該当する方が、概ね身体障害者手帳の交付対象となります。ただし、診断前の6カ月間にアルコールを摂取している方等は対象とはなりません。

※Child-Pugh分類

肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障害の重症度を評価します。

【問い合わせ先】 社会福祉課（市場） 障害福祉係 TEL0883-36-6812

会員募集のお知らせ

阿波市には、次のような障害者団体があり、さまざまなスポーツの大会や研修会、各種大会への参加、障害者のスポーツイベントなどの情報提供等を行っています。

会員相互の交流を図りながら、障害のある人が自由に明るく暮らせる地域社会の実現を目指して、いろいろな活動を行っています。

★阿波市身体障害者会（4地区の身体障害者会で構成されています。）

○会 員

- ・阿波市内に在住で、身体に障害のある人。またはその家族やその活動に賛同する人。

○主な活動内容

- ・障害者相談事業
- ・各種スポーツ大会、スポーツ講習会、各種セミナーの開催
- ・ボランティア活動
- ・障害者研修会の開催、全国および中・四国・県関係の障害者福祉大会への参加

【問い合わせ先】

社会福祉法人 阿波市社会福祉協議会 阿波市身体障害者会事務局 TEL088-695-4802

★阿波市手をつなぐ育成会

○会 員

- ・阿波市内に在住の知的障害のある人とその家族。およびその活動に賛同する人。

○主な活動内容

- ・相談日の開催（毎月第1水曜日 午前10時～12時まで 市場総合福祉センター）
- ・福祉情報の提供および研修会の開催
- ・関係機関、ボランティア団体との連帯およびサポーターの養成・市民への啓発
- ・本人活動支援・休日サポート・心身障害児（者）在宅介護支援事業の推進

【問い合わせ先】

社会福祉法人 阿波市社会福祉協議会 阿波市手をつなぐ育成会事務局 TEL088-695-4802



税務課からのお知らせ

平成22年度 国民健康保険税 「特別徴収(年金からの天引き)」開始のお知らせ

平成20年4月から65歳以上の国民健康保険世帯主を対象に、国民健康保険税の特別徴収(年金からの天引き)が始まっています。

対象は、世帯内の国民健康保険被保険者全員が65歳以上75歳未満であって、主に次の条件を満たす場合となります。

- ① 世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合。
 - ② 世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金額の2分の1を超えていない場合。
- 新たに特別徴収が開始される世帯主の方には4月上旬に通知します。

普通徴収でのお支払いをご希望の方は

現在、阿波市国民健康保険税を特別徴収(年金より天引き)されている方で、次の要件を満たす方は、阿波市指定の申出書を提出していただくことにより普通徴収に変更することができます。

- ① 過去2年間、国民健康保険税を滞納することなく納めていただいている方。
- ② これからの国民健康保険税を口座振替により納めていただける方。

申請に必要なもの

- ① 申出書(税務課(阿波)と、各支所地域課に置いてあります。)
- ② 口座振替依頼書の本人控え(既に口座振替の手続きがお済みの方については不要です。)
- ③ 印鑑
- ④ 阿波市国民健康保険証

【提出先】 税務課(阿波)・各支所地域課

なお、特別徴収が中止となる月は、お申し出いただいた時期により異なります。

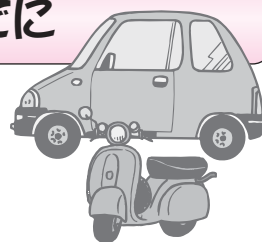
【問い合わせ先】 税務課(阿波) 国保税担当 TEL0883-35-4120

軽自動車・バイク等の廃車手続きは4月1日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

廃車する予定の軽自動車・バイク等をお持ちの方や、名義の変更が必要な方は、4月1日(木)までに廃車・名義変更の手続きをお済ませください。手続きが遅れると、平成22年度の課税対象となります。ご注意ください。

詳しくは税務課(阿波)軽自動車税担当・または徳島県軽自動車協会までご連絡ください。



【問い合わせ先】 税務課(阿波) 軽自動車税担当 TEL0883-35-4120
徳島県軽自動車協会 TEL088-641-2010



税務署からのお知らせ



所得税と消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告について

平成21年分の所得税、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告の相談及び申告書の受け付けは、下記のとおりです。

○所得税・・・平成22年3月15日(月)まで

○消費税及び地方消費税(個人事業者)・・・平成22年3月31日(水)まで

申告書は郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータを、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用して提出することもできます。

期限間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。

申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

納付期限と振替納税の利用について

確定申告による納期限と納付方法は下記の表のとおりです。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。

期限を過ぎて申告や納税をされますと、本税のほかに加算税や延滞税が必要となる場合がありますので、お早めに申告と納税をお済ませください。

納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。

【納付期限及び振替日】

税 目	納 付 期 限 (現金納付・電子納税をご利用の方)	振 替 日 (振替納税をご利用の方)
所 得 税	3月15日(月)	4月22日(木)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	3月31日(水)	4月27日(火)

【納付方法】

振替納税を利用	振替日に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。 * 新たにご利用になる場合または転居等により所轄の税務署が変わった場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出してください。
現金で納付	納期限までに金融機関(歳入代理店)または所轄の税務署で納付してください。納付書をお持ちでない方は、税務署または所轄の税務署管内の金融機関に用意してある納付書を使用してください。 * 金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。
電子納税を利用	自宅やオフィスのインターネット等を利用して納付できます。 詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

問い合わせ：川島税務署(川島町宮島747-2) Tel0883-25-2211

※電話による一般的な相談は電話相談センターで承ります

平成22年度入浴助成券交付のお知らせ

阿波市内に在住されている高齢者及び身体障害者等の方々を対象として社会福祉の増進を図るため、入浴助成券を交付しています。

平成22年度の入浴助成券交付事業については、昨年度と同様に、申請手続きによる交付方法を実施します。交付対象者で、助成券の利用を希望される方は、次の交付要領により申請手続きをしてください。

●平成22年度入浴助成券交付要領●

【交付対象者】

阿波市の住民基本台帳に記載されている方で、次のいずれかに該当する方
(平成22年4月1日現在)
○65歳以上の方
○身体障害者手帳〈1級～4級〉または療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

【申請書類】

◇入浴助成券交付申請書
(代理人申請可 ※持参物に注意)

【申請場所】

阿波健康福祉センター【バーベナの里】(阿波)

市場支所地域課(市場)
土成支所地域課(土成)
吉野支所地域課(吉野)

※この広報3月号に折り込みの入浴助成券交付申請書をお使いください。

【持参するもの】

◇広報3月号に折り込みの入浴助成券交付申請書、申請者の印鑑(代理による申請の場合は代理人の印鑑も必要)

【申請期間】

日付：平成22年3月8日(月)から平成22年3月12日(金)まで
時間：午前8時30分から午後5時まで

【問い合わせ先】 社会福祉課(市場) TEL0883-36-6811

ご協力をお願いします

阿波警察署 吉野町柿原駐在所の建て替え工事をしています。

柿原駐在所勤務員は、現在、阿波警察署を拠点に活動しています。

本年秋の完成を予定しています。地域の皆様のご協力をよろしくお願いします。



■緊急連絡は 110番
■阿波警察署
電話番号 0883-36-7110

赤い羽根共同募金に、ご協力ありがとうございました。

みなさまからご協力いただきました募金は、高齢者および障害者の生活支援、ボランティアの育成・支援、子どもたちの健全な育成活動など「地域」の福祉活動の充実のために活用させていただきます。

みなさまからの善意の募金ありがとうございました。



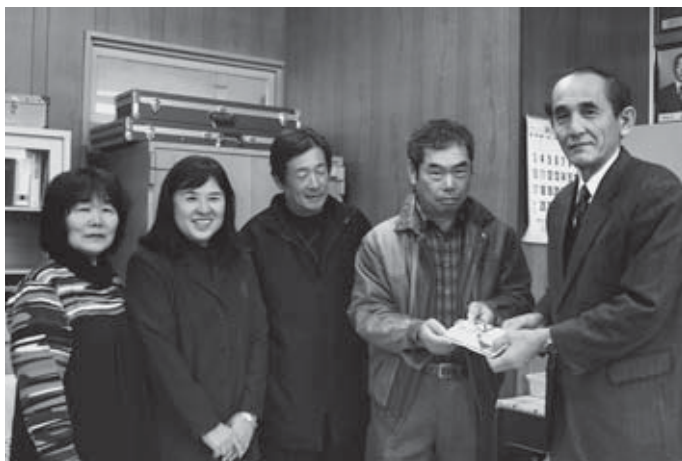
社会福祉法人 阿波市社会福祉協議会

先輩からのプレゼント

昭和37年度林小学校卒業生有志38名（会長 玉井尉仁さん）から林小学校へ11万3千円の図書購入費が贈られました。

昭和37年度卒業生は、卒業後50年近く経った今も仲が良く、5年おきで開催されている同窓会には、東京や沖縄からも参加者があります。今年の同窓会で、還暦を記念して母校の後輩へ本をプレゼントすることになり、寄付を募りました。

受け取った佐藤富昭校長は「子どもたちのために大切にに使わせていただきます。」と卒業生に感謝しました。



ひとり親家庭等入学祝金支給のお知らせ

阿波市では、平成22年4月1日現在において、市内にお住まいの母子家庭・父子家庭・両親のいない家庭の児童が、小学校および中学校へ入学時にお祝い金を支給します。

お祝い金の額は 小学校・中学校とも 児童ひとりにつき10,000円 です。

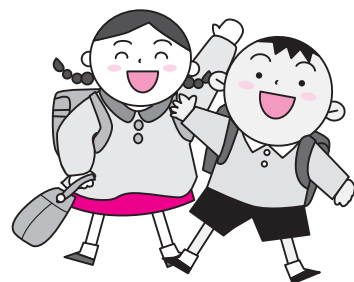
■受付窓口 子育て支援課(市場)・市民課(阿波)または各支所地域課の福祉窓口

■受付期間 平成22年3月1日(月)～4月1日(木)まで **(期限厳守)**
 ※印鑑、銀行または農協・郵便局の通帳、児童扶養手当証書または戸籍謄本をご持参ください。
 ※受付期間を過ぎると、支給できない場合がありますので、ご注意ください。

支給対象者は

母子家庭の母、父子家庭の父または父母のいずれの監護も受けることができないため、父母以外の養育者の監護を受けている児童を養育している方です。

なお、入学祝金は、養育者からの申請により支給することとなっています。
 4月1日(木)までに手続きをお済ませください。



【問い合わせ先】 子育て支援課(市場) TEL0883-36-6813

吉野町農業集落排水施設(下水道)ご使用者にお願い

最近、吉野町農業集落排水施設(下水道)にタオルなど異物が流れ込み、施設やポンプの故障の原因になって困っています。次のことに留意して、正しくご使用ください。

(故障の原因になった異物：タオルなどの布きれ、女性用生理用品、割りばしなど)

右記のような物を故意に流した場合は、修繕費などを請求することもありますので、正しくご使用いただき、きれいな水づくりにご協力ください。

■家庭での注意事項(流してはいけない物)

- ・トイレでは…ティッシュペーパー、たばこ、女性用生理用品など。
- ・台所では…野菜くず、ビニール袋、布きれ、油など。
- ・洗面所、浴室では…タオル、子どものおもちゃなど。

【問い合わせ先】 吉野支所 地域課 TEL088-696-3965

犬猿だけど仲良しです

の小猿がやってきたとき、最初は吠えていたのが、今ではすっかり小猿の保護者のよう。夜は一緒に犬小屋で寝ています。

この写真は、久夫さんの孫、愛桜ちゃんとの一コマですが、小猿はサクを彼女にとられるのではないかと警戒し、愛桜ちゃんをライバル視しています。



市場町大保
で、犬と子猿
が仲良くなり、
テレビや雑誌
にも取り上げ
られて、まち
の人気者にな
っています。
犬は食堂経営
の板東久夫
さん宅の飼い
犬サク。迷子

地域の安全を守ります！「青パト隊」

1月27日、徳島県公民館連絡協議会主事部現地研修会が阿波波市で開催されました。

公民館は、生涯学習社会を迎える、公民館に対する期待も高まるなかで「地域づくり・仲間づくり」の拠点と



「地域の安全は地域で守ろう!」と、1月21日、ボランティアによる「青パト」の出発式が土成小学校で開催されました。

商工会女性部講演会

2月7日、童話作家のあまんきみこさんを招き、「はぐくみシンポジウムin阿波市」が土成歴史館で開催されました。



1月14日、阿波麻植広域商工会女性部合同講演会が80人の参加者を得て、柿原公民館で開催されました。

講師の良正庵庵主 小林良正先生は、「何事も少し不足しているくらいが人生ちようどいい。咲いた花を見るの恩を知ることです。」とされました。

「た」という先生の豊かさが絶えませんでした。

「大根」って、すごいんだよ！



おいしそう



1月21日、あおぞら・なかよし教室が開催されました。まず、市場幼稚園児と阿波市人権擁護委員の皆さんが、吉野川の中州である善入寺島で、見事な大根を収穫しました。この大根は、人権擁護委員でもある吉本利美さんがライフ農法で育てたもので、とても甘いみずみずしい大根です。子どもたちはお土産に

大きな大根を一本ずつ貰って、市場町文化会館へ移動し、昼食を食べました。

メニューは、大根のステーキ（キノコあんかけとチーズ）、大根の唐揚げ、葉っぱの佃煮、皮のチップス、サラダ、菜飯のお握り、大根汁という大根づくし。目にも楽しく、味もバラエティーに富み、子どもたちは「大根って、こんなにたくさん料理になるんだ。」と驚き、「毎日、これを食べたい！」と感想を述べてました。

食後は紙芝居や手話の歌で、楽しい時間を過ごしました。

立派な大根だ！



ベビー&キッズ情報

就学前の小さなお子様と、一緒にお出かけしませんか？気軽に参加できる子育て関係の事業などを紹介します。（なお、事業は都合により変更されることもあります。詳しいことは、各連絡先へお問い合わせください。）

開催日	名 称	開催時間など	開催場所	問い合わせ・申し込み電話番号
1日(月)	子育てサロンぱんだ	9:30~11:30	市場総合福祉センター	TEL0883-36-5511
2日(火)	わんぱく広場 0~3歳	9:00~12:00	土成子育て支援センター	TEL088-695-5681
2日(火)	子育て支援センター さくらんぼルーム ひなまつり会	9:30~11:30	市場保育所 (子育て支援センター さくらんぼルーム)	TEL0883-36-3073
3日(水)	たんぽぽサロン	10:00~15:00 参加費 ひとり30円	吉野地域福祉センター こすもす	TEL088-696-2386
3日(水)	土成中央保育所園庭 開放日 0~3歳	9:00~12:00	土成中央保育所園庭	TEL088-695-5681
5日(金)	わんぱく広場 0~1歳	9:00~12:00	土成子育て支援センター	TEL088-695-5681
9日(火)	わんぱく広場 0~3歳	9:00~12:00	土成子育て支援センター	TEL088-695-5681
9日(火)	子育て支援センター さくらんぼルーム 3月誕生会・4月カレンダー作り	9:30~11:30	市場保育所 (子育て支援センター さくらんぼルーム)	TEL0883-36-3073
10日(水)	土成中央保育所園庭 開放日 0~3歳	9:00~12:00	土成中央保育所園庭	TEL088-695-5681
12日(金)	わんぱく広場 0~3歳	9:00~12:00	土成子育て支援センター	TEL088-695-5681
15日(月)	子育てサロンぱんだ	9:30~11:30	市場総合福祉センター	TEL0883-36-5511
15日(月)	わんぱく広場 0~3歳	9:00~12:00	土成子育て支援センター	TEL088-695-5681
16日(火)	子育て支援センター さくらんぼルーム お別れ会	9:30~11:30	市場保育所 (子育て支援センター さくらんぼルーム)	TEL0883-36-3073
17日(水)	土成中央保育所園庭 開放日 0~3歳	9:00~12:00	土成中央保育所園庭	TEL088-695-5681
17日(水)	たんぽぽサロン	10:00~15:00 参加費 ひとり30円	吉野地域福祉センター こすもす	TEL088-696-2386
19日(金)	わんぱく広場 0~3歳	9:00~12:00	土成子育て支援センター	TEL088-695-5681
20日(土)	なかよしキッズ 昔あそび	13:30~ 参加費 親子で300円	吉野地域福祉センター こすもす	TEL088-696-2386
24日(水)	わんぱく広場 0~3歳	9:00~12:00	土成子育て支援センター	TEL088-695-5681
29日(月)	土成中央保育所園庭 開放日 0~3歳	9:00~12:00	土成中央保育所園庭	TEL088-695-5681
30日(火)	わんぱく広場 0~3歳	9:00~12:00	土成子育て支援センター	TEL088-695-5681
30日(火)	親子でJUMP	10:00~11:30	土成子育て支援センター	TEL088-695-4802

阿波市立図書館 3月のカレンダー

■阿波図書館 TEL0883-35-5101
■土成図書館 TEL088-695-5385

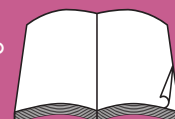
■市場図書館 TEL0883-36-6455
■吉野笠井図書館 TEL088-696-4686



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	休館日(全館)				◎吉野町ブックスタート (吉野保健センター)	
7	8	9	10	11	12	13
◎おはなし会(市場) 13:30~ ◎おはなしひろば(土成) 10:30~	休館日(全館)			◎歴史講座(市場) 13:30~		◎ベルの会おはなし会 (阿波) 14:00~ ◎ちぎり絵教室(市場) 13:00~ ◎おはなし会 (おはなし隊・吉野笠井) 11:00~
14	15	16	17	18	19	20
◎ピアノ自動演奏会(阿波) 10:00~、13:00~ ◎子ども映画会(市場) 14:00~	休館日(全館)	◎3歳児健診よみ ぎかせ (土成保健センター)		◎阿波町ブックスタート (阿波保健センター)	◎古文書解読講座 (市場) 10:00~	◎子ども映画会(阿波) 10:00~、14:00~
21	22	23	24	25	26	27
◎おとな映画会(阿波) 15:00~ ◎おはなし会(市場) 13:30~	振替休日 開館します	休館日(全館)				◎ベルの会おはなし会 (阿波) 14:00~ ◎ちぎり絵教室 (市場) 13:00~ ◎つくってみよう! じぶんだけのえほん (吉野笠井) 10:00~ ◎たけのこの会おはなし会 (吉野笠井) 11:00~
28	29	30	31			
◎ピアノ自動演奏会 (阿波) 10:00~、13:00~ ◎紙ねんどでペンダント& キーホルダーをつくろう! (土成) 13:30~	休館日(全館)		館内整理日につき 休館(全館)			

■図書館開館時間 4月から開館時間が午前9時~午後7時になります。

*4月~9月<午前9時~午後7時> *10月~3月<午前9時~午後6時>



3月の子ども映画会のお知らせ

阿波図書館

・20日(土) 10:00~10:36、14:00~14:36

『ジャッキーのパンやさん』

くまのがっこう バザーの ひ。くまのこたちは それは もう このひがくるのを たのしみに まっていました。だって 1ねんも まえから おいしい パンやさんを ひらこうと みんなで きめて いたのですから。さて パンづくりがはじまって…。

『ジャッキーのおせんたく』

とっても きもちのいい あさ。いちばんに めを さました ジャッキーは もう いても たっても いられなくなりました。だってそれは それは おせんたくびよりな そらだったのですもの。おせんたく かんせーい!とおもったら…。

市場図書館

・14日(日) 14:00~15:30

『PiPiとべないホテル』

■阿波図書館ではおとな映画会もします■

・21日(日) 15:00~17:11 『おくりびと』

「ああこの広告、誤植だな。“旅のお手伝い”ではなくて、安らかな“旅立ちのお手伝い”。」一求人広告を手をNKエージェントを訪れた主人公・大悟(本木雅弘)は、社長の佐々木(山崎 努)から思いもよらない業務内容を告げられる。それは【納棺(のうかん)】、遺体を棺に納める仕事だった。戸惑いながらも、妻の美香(広末涼子)には冠婚葬祭関係=結婚式場の仕事と偽り、納棺師(のうかんし)の見習いとして働き出す大悟。美人だと思っただけでニューハーフだった青年、幼い娘を残して亡くなった母親、沢山のキスマークで送り出される大往生のおじいちゃん…そこには、さまざまな人のさまざまな境遇のお別れが待っていた!

出演: 本木雅弘、広末涼子、山崎努ほか

第81回アカデミー賞外国語映画賞受賞、第32回モントリオール世界映画祭グランプリ受賞/第32回日本アカデミー賞最多全13部門優秀賞受賞

※入場は無料です。当日直接、図書館までお越しください。
内容は変更がある場合があります。ご了承ください。

● 催し物の案内 ●

■ピアノ自動演奏会

日時：14日(日) 10:00～、13:00～ 題目『宮崎駿アニメ主題歌名作編』
28日(日) 10:00～、13:00～ 題目『愛の夢 リスト作曲など』

■おひなさま、つくってみよう! かざってみよう!

みんながおりがみでつくってくれたおひなさまを図書館にかざります。
日時：2月24日(水) から受付中～3月14日(日) まで展示

■アクリル・パステル画『こだわり田舎の風景と民家・こども』

日時：2日(火)～30日(火) ロビーにて展示

阿波図書館



■紙ねんどでペンダント&キーホルダーをつくろう!

日時：28日(日) 13:30～15:00
対象：幼児～小学生(先着10名) 事前申し込み必要

土成図書館

■つくってみよう! じぶんだけのえほん

日時：27日(土) 10:00～11:00
対象：小学校3年生以上
定員：10名(事前予約必要・受付中)



吉野笠井図書館

3月の特集

阿波図書館

児童・・・むしさん、はるがくるよ 一般・・・歴史小説

市場図書館

児童・・・『人気No.1はこれだ!!～2009年こどもの本』

一般・・・『2009年 市場図書館人気図書ランキング』

土成図書館

児童・・・花となかよし♪ 一般・・・書を愉しむ

吉野笠井図書館

児童・・・おひなさま／女の子にちなんだえほん

一般・・・心が優しくなれる本・前向きになれる本



各図書館より 新刊のおしらせ

たくさんの方が図書館に来てくださいますよう、新刊の一部を紹介いたします。
貸し出し中の本は予約ができます。また、他館の本も取り寄せできます。

阿波図書館4館共通

「キケン」	有川 浩／著
「カッコウの卵は誰のもの」	東野 圭吾／著
「月光の刺客」	森村 誠一／著
「ふしぎなガーデン」	ピーター・ブラウ／作

阿波図書館

「一人の声が世界を変えた!」	伊藤 千尋／著
「食堂かたつむりの料理」	小川 糸／著
「この人と書」	眞鍋 井蛙／著
「ゴリラくんのしちょうさん」	きむら よしお／作

市場図書館

「日本の地名」	浅井 建爾／著
「咲くやこの花」	藤本 有紀／著
「症状からすぐにひける家庭の医学事典」	大前 利通／総監修
「ふたごのかいぞく」	ウリム・ニコルソ／作

土成図書館

「仏像の魅力」	谷 敏朗／著
「落語のひみつ」	桂 平治／案内人
「ぼくはこう生きている君はどうか」	鶴見 俊輔／著
「ちか100かいだてのいえ」	いわい としお／作

吉野笠井図書館

「裸の総理たち32人の正体」	渡部 昇一／著
「くらべない生き方」	大平 光代／著
「更衣ノ鷹 上下巻」	佐伯 泰英／著
「甘党仙人」	濱野 京子／作

☆☆☆行事報告☆☆☆

1月、『本とあそぼう全国訪問おはなし隊』が阿波市図書館4館にやってきました。たくさんのお本をのせたキャラバンカーに子どもたちは大喜びで、車の中は小さな図書館になっていました。
また、おはなし隊の楽しい紙芝居のお話も聞かせてくれました。



《キャラバンカーの様子》

- 保健事業のお問い合わせは
健康推進課(市場) TEL0883-36-6815

3月1日～8日は「女性の健康週間」です。

吉野川保健所では、女性の健康に関する相談を実施しています。

- 相談日時 偶数月の第3木曜日
14時～16時(予約制)
- 連絡先 吉野川保健所
TEL0883-24-1114



「がん検診」を知りましょう ～第7回「肺がん検診のすすめ」～

(近年の状況)

- 男性に多く、40歳代後半から増加。
- 自覚症状に乏しく、転移しやすいため、死亡率が高い。

(症状)

- 主な症状として…治りにくい咳や息切れ、声のかすれなど。

注意!! 風邪と似た症状が多いため、症状が出ていても見逃されがちです。
症状が長期的に続くようであれば、詳しい検査を受ける等の注意が必要です。

(検診の内容)

阿波市のがん検診では
胸部エックス線検査と喀痰細胞診(該当者※1に対して希望があれば実施)を行います。

「胸部エックス線検査」: 肺全体をエックス線で撮影します。

「喀痰細胞診」: 痰を採取し、気管支などから混じり出るがん細胞の有無を調べます。

※1…50歳以上で喫煙指数(1日の本数×年数)が600以上の方、及び40歳以上で半年以内に血痰が出た方。

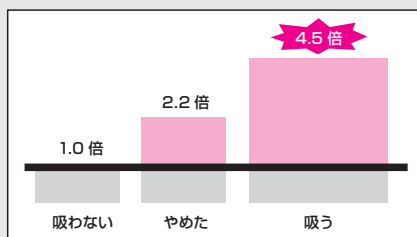
肺がんは、自覚症状が乏しく、転移しやすいため、最も死亡者数が多いがんです。

しかし最近では、検査の精度が上がっているため、小さながんを見つけることができ、早期治療が可能になっています。毎年の検診がとても大切です!

喫煙は多くのがんを誘発しますが、中でも肺がんと喫煙は密接な関係です。

男性の場合、喫煙者は非喫煙者の4.5倍、肺がんになりやすいのです。しかし、禁煙に成功すると、肺がんになる確率は約半分に低下します。

出典: 財団法人がん研究振興財団「がんの統計(2005年)」



(肺がん罹患に及ぼす喫煙の寄与割合)



休日および平日夜間 救急当番医

日	医療機関名
1日(月)	大崎皮膚科医院
2日(火)	阿波病院(内科のみ)
3日(水)	〃
4日(木)	〃
5日(金)	大久保医院(吉野)
6日(土)	阿波病院(内科のみ)
7日(日)	〃
8日(月)	大久保内科医院(市場)
9日(火)	阿波病院(内科のみ)
10日(水)	〃
11日(木)	〃
12日(金)	大野病院
13日(土)	阿波病院(内科のみ)
14日(日)	さかまき整形外科
15日(月)	乾内科外科
16日(火)	阿波病院(内科のみ)
17日(水)	〃
18日(木)	〃
19日(金)	赤池循環器消化器内科
20日(土)	阿波病院(内科のみ)
21日(日)	〃
22日(月)	重清内科外科
23日(火)	阿波病院(内科のみ)
24日(水)	〃
25日(木)	〃
26日(金)	森下医院
27日(土)	阿波病院(内科のみ)
28日(日)	中山医院
29日(月)	村上医院
30日(火)	阿波病院(内科のみ)
31日(水)	〃

平日 午後11時まで
日曜・祭日 午前9時～午後11時

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
大崎皮膚科医院	0883-35-6468
阿波病院(内科のみ)	0883-36-5151
大久保医院(吉野)	088-696-2037
大久保内科医院(市場)	0883-36-3020
大野病院	088-695-2112
さかまき整形外科	0883-35-7880
乾内科外科	088-695-5006
赤池循環器消化器内科	0883-36-6565
重清内科外科	0883-35-6160
森下医院	0883-35-5656
中山医院	088-696-4662
村上医院	0883-35-6410

※当番医、あるいは中央広域連合中消防署(TEL088-695-2149)で必ずご確認のうえ受診してください。変更になる場合があります。



3月の健康だより

※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
5日(金)	12:30～13:00	乳児健診	吉野H
	14:30～15:00	乳幼児相談	
8日(月)	9:50～10:00	育児教室	阿波H
9日(火)	12:30～13:00	2歳児健診	吉野H
11日(木)	12:30～13:00	1歳6カ月児健診	阿波H
16日(火)	12:30～13:00	3歳児健診	土成H
17日(水)	13:00～13:15	股関節脱臼検診 離乳食	土成H
18日(木)	12:30～13:00	乳児健診	阿波H
	14:30～15:00	乳幼児相談	

●献血

日	採血時間	会場
8日(月)	9:30～12:00	阿波市役所
	13:30～16:30	アワーズ
10日(水)	9:30～10:30	阿波市市場支所
	11:10～12:00	阿波郡東部農協本所
	13:30～14:30	市場町農協
	15:10～16:40	マルナカ市場店
17日(水)	9:00～10:00	阿波市吉野支所
	10:40～12:30	JAグリーンいたの西店
	14:00～15:00	阿波市土成支所
	15:40～16:40	ファミリー両国

予防接種

日	受付時間	事業名	会場
1日(月)	13:00～13:30	ポリオ	市場C
2日(火)	13:00～13:30	BCG接種	吉野H
4日(木)	13:00～13:30	ポリオ	土成H

新型インフルエンザワクチン接種費用の助成金 申請受付は3月31日までです

生活保護世帯及び平成21年度阿波市市民税非課税世帯に属する方、妊婦、1歳から中学生の子どもさんと予防接種を受け、まだ助成金の申請にこられていない方は、早めに手続きを行ってください。

- 申請受付の場所
健康推進課(市場)・市民課(阿波)・土成支所、市場支所の地域課
- 手続きに必要なもの

①新型インフルエンザワクチン予防接種済証・②領収書・③申請者の通帳と印鑑・④代理人申請の場合は代理人の印鑑

平成22年度 食生活改善推進員養成講座受講生募集

～あなたも食生活について一緒に勉強しませんか～
(受講後は、各地区のヘルスメイトとして活動することになります。)

食生活改善推進員(ヘルスメイト)とは

※子どもから高齢者まで幅広い年齢の皆さんの健康づくりを応援しています。また、地域で健康に関する講習会やウォーキングなども開催しているボランティアグループです。

●対象者

市内に住民票のある昭和21年4月1日～昭和46年3月31日までに生まれた方で、すべての講座を受講でき、講座修了後、ボランティアで食生活改善推進員として活動できる女性の方。

●募集人員 16名

(募集定員になり次第、締め切らせていただきます。)

●参加費 無料

●実施場所 土成保健センター(御所の郷 西隣)

●受付期間 平成22年3月1日(月)～3月12日(金)

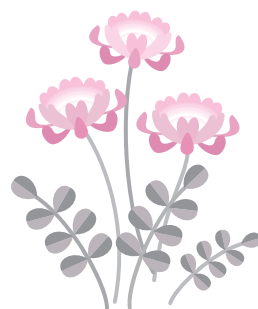
●申込先 健康推進課(市場) TEL0883-36-6815

		午前	午後	調理実習
1	5月7日(金) 13:00～15:30		・開講式 ・食生活改善推進員について ・暮らしの中の食品衛生	無
2	6月16日(水) 9:00～15:00	・栄養の基礎知識 ・調理の基本を知ろう	講演会	有
3	7月9日(金) 9:00～11:30	・年代別食育について 前編 (乳児期～思春期まで) ★ジュースの糖度を測ってみよう		無
4	9月7日(火) 9:00～15:00	・年代別食育について 後編 (青年期～高年期まで) ★骨密度計測、血液サラサラ度測定	★生活の中に楽しく運動を取り入れよう(実技あり)	有
5	10月5日(火) 9:00～15:00	・糖尿病について知ろう ～標準体重・摂取エネルギーを計算しよう～ ★血糖値測定	ウォーキング	有
6	11月26日(金) 9:00～15:00	・阿波市の健康状態を知ろう ・メタボリックシンドローム ★みそ汁の塩分測定	講演会	有
7	2月15日(火) 9:00～15:00	・バランス食について知ろう	・閉会式 ・反省会	有

※随時、阿波踊り体操を行います。なお、日程は変更されることがあります。

徳島県立徳島中央高等学校 通信制課程生徒募集

徳島県立徳島中央高等学校では、
通信制課程の生徒を募集しています。



- ① 募集学科 普通科・衛生看護科
- ② 出願資格 (ア) 中学校卒業、または平成22年3月に中学校を卒業見込みの方。
(イ) 中学校卒業と同等の学歴を有する方。
(ウ) 衛生看護科については、徳島県立看護学院準看護学科に入学または入学見込みの方。
(エ) その他、高校入学の年齢に達して学習意欲のある方は、特科生として入学できます。
- ③ 入学願書等の請求期間
3月23日(火) まで
- ④ 出願期間 新入生 一次 平成22年3月8日(月)・10日(水)・11日(木)
二次 平成22年3月18日(木)・19日(金)・23日(火)
- ⑤ 提出書類 (ア) 入学願書
(イ) 住民票(本人のみ記載したもの。)
(ウ) 出身中学校または最終学歴の卒業証明書または終了証明書
(エ) 写真3枚(横3cm×縦4cm)
(注) 高校卒業程度認定試験科目合格者は一定の範囲で修得単位として認められるので「科目合格証明書」を出願時に提出すること。
- ⑥ 選考方法 書類審査・作文及び面接を実施します。
- ⑦ 学 費 年額40,000円程度(教科書・学習書代等を含みます。)
※年度当初に一括入金

【問い合わせ先】 徳島県立徳島中央高等学校 通信制課程 TEL088-631-1332

八幡ミニバスケットボールクラブ

部員
募集中

八幡ミニバスケットボールクラブでは、
部員を募集しています。

小学校1年生から6年生までの児童の
参加をお待ちしています(男女とも)。

八幡校区以外の方も大歓迎(近隣の市場
小・土成小・御所小等の部員がいます)。

- 練習時間 水曜日 19時～21時
土曜日 18時半～21時
日曜日 9時半～12時
- 練習場所 八幡小学校 体育館
- 連絡先 TEL090-5277-8031 (島田)
TEL080-3925-5932 (小西)

仲間と一緒に頑張ってみませんか?楽しいですよ!



労働審判制度とは

労働者と事業主との間に生じた労働関係に関する紛争を労働審判官（裁判官や労働審判員）が調停を試み、調停がまとまらない場合は労働審判を行うものです。

労働審判事件の審理期間は平均二カ月半で、多くの労働関係に関する紛争が労働審判手続きの申し立てをきっかけにして解決しています。

労働審判手続きは、当事者が早期に的確な主張・立証を行う必要があり、制度の利用にあたっては、法律の専門家である弁護士に相談することが望ましいでしょう。

【問い合わせ先】 徳島地方裁判所事務局総務課

TEL 088-652-3141

就労支援合宿セミナー参加者募集

仕事をする意味は？自分に向いた仕事は？仲間と一緒に、未来を考えよう！

●目的 合宿セミナーの中で、社会性やコミュニケーション能力を身につけることにより、就労意欲があるにもかかわらず、就労に結びついていないお子さんの就労を支援します。

●対象者 ひとり親家庭の就労に悩む子ども 概ね三十五歳未満

●日時 三月二十五日(木)午後二時～二十六日(金)午後三時まで

●場所 鳴門市鳴門町 パル渦の郷

●参加費 無料

●人数 十名程度(応募人数により、お断りすることがあります)

●申込締切 実施日の一週間前

●問い合わせ先 (財) 徳島県母子寡婦福祉連合会

TEL 088-654-7418

多重債務でお悩みの方に

NEWS

四国財務局には、多重債務で悩んでいる方のための「相談窓口」があります。多重債務は必ず解決する問題です。ひとりで悩まず、まず相談してください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律の専門家への引き継ぎも行っています。

●相談方法 まずお電話をください。費用は無料です。

●受付日時 月曜日～金曜日(祝日及び十二月二十九日～一月三日を除きます) 午前九時～正午、午後一時～午後五時

【相談・問い合わせ先】 四国財務局 財務広報相談官 多重債務相談員

TEL 087-833-2155

三月編

ウグイスはあちゃんの知恵袋

今月号の表紙にも載ったるけんど、市場町大俣の板東はんくで、犬と猿が仲良う暮らっしょんでよ。まあ、びっくりするでないで。

ばあちゃんも、噂を聞いてちよつと大俣まで飛んで見に行ったんやけどな、そりゃあまあ、ほえましいもんじゃ。白犬のサクはんは、まるで小猿の親のようじゃった。

犬と猿は仲が悪い代表のように言われるけんど、こういうことはたまにあるんやって。去年は愛知県の岡崎市で老犬と子猿二匹が仲良うなつて、周りを驚かせたつちゅうでよ。犬が散歩する時には、猿は二匹とも犬の背中に乗って一緒に出かけるんやって。

上野動物園の飼育員はんが言うには、「猿は群れを作って生活する動物で、犬の先祖のオオカミも群れをなす性質。こうした性質を持つ動物は、単独で暮らすことが苦手で、ほかの種類の動物でもいいから一緒にいたいという状況に陥ることがある。」そうな。

ばあちゃんには難しいことはわからんけんど、

犬のサクはんは

小猿はんは

幸せそうじゃ

た。世の中み

な、こんな風

に仲良うなり

たいもんやなあ。



お彼岸は、家族そろってお墓参り

「暑さ寒さも彼岸まで」といわれるようにお彼岸(春分・秋分の日)は、冬から春、夏から秋へと変わる季節のくぎりです。太陽が真東から上がって真西に沈むことから、西方極楽浄土の信仰と結びつき、現代まで続いている日本独自の仏教行事です。

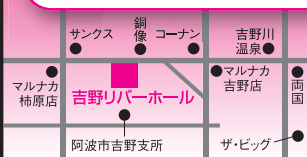
昔から、お彼岸にはご先祖の供養のために、お墓参りをする風習がありますが、その理由の一つは、「彼岸」という言葉を「あの世」と解釈して、亡くなられた人々を供養するという意味から、お墓参りをするようになったと思われます。

この機会に家族揃ってお墓参りに行ってみたいはいかがでしょうか？

お彼岸特別企画

3月1日(月)～3月17日(水)の期間中

しきび(1束) 100円で販売いたします!!



駐車場200台完備
(県道鳴門池田線沿い)



葬にまつわる
知恵袋

3/22(月) 9時～15時「会館見学会」

葬儀会館 吉野りバーホール

阿波市吉野町西条字築地119-13
TEL.088-696-3200



広報クイズ

答えはなに?
今月号をよ〜くご覧ください。

Q

- ①阿波市議会議員一般選挙の日はいつ?
- ②おかしいと思ったら振り込まずに〇〇〇〇番へ

応募方法

はがきにクイズの答えとあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また**広報へのご意見、ご感想**などをお書きいただき、お送りください。

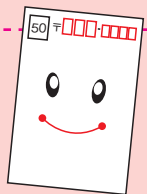
抽選で5人の方に図書カードが当たります。

応募先

〒771-1792 徳島県阿波市阿波町東原173番地
阿波市役所 広報クイズ係
締め切り 3月19日(金) 必着

- ※応募は、1人につき1通に限ります。
- ※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

多数の方のご参加、お待ちしております!



うちの子一番♪



市場町 チョコちゃん



阿波町 らぶちゃん



阿波町 ケイブくん



阿波町 リボンちゃん



市場町 小太郎くん

阿波市のトリです ウグイスさん No.30



おだいに

の巻



吉野町 ケンちゃん



市場町 ぶりんちゃん



市場町 ぶーちゃん

阿波市のうごき

■平成22年1月末日現在人口 (住民基本台帳によるもの)	
男: 19,846人 (-13)	平均年齢 47.8歳
女: 21,483人 (-35)	()内は前月比
計: 41,329人 (-48)	
■世帯: 14,511戸 (+14)	
■転入等: 59人	■転出等: 67人
■出生: 16人	■死亡: 56人

自慢のペットの写真を募集中です。
応募先住所は「広報クイズ」と同じ、「うちの子一番」係です。
メールの方は、info@city.awa.lg.jp までお願いします。
写真はペットの名前で掲載しますので、ペットの名前もお忘れなく。犬は、登録済みの犬に限りです。
応募数により写真の大きさが変わったり、掲載月が遅れたりすることがありますが、ご了承ください。
待っとうけんニャアワン♪
コケコッコ〜♪

今月の納税・保険料
今月はありません。

編集室

第37回徳島県広報コンクール写真の部で、広報阿波12月号の表紙写真が特選をいただきました。このような経験は初めてで、いまだに信じられないと思います。
この写真は昨年の秋、林小学校で撮影させていただきました。授業中に変なおばちゃんがカメラを持ってくるうろろして、ご迷惑をおかけしました。広報担当者は、授業や行事、お仕事等で忙しくされている時にお邪魔しています。皆さま、快く取材を受けてくださって、ありがとうございます。
広報誌には、大切な「お知らせ」記事が多く、堅苦しいイメージもありますが、フォトニュースなどで阿波市の出来事を、楽しくお知らせしたいと思っています。ご近所や職場で、何か楽しいイベント等がありましたらぜひ広報までご連絡ください。カメラを担いで飛んできます。これからは、「広報阿波」をよろしく願います。

